

今月のレポートは、私が今後重点的に取り組みたいテーマの一つである「がん対策」について書かせて頂きます。タックルレポート第14号(2004年4月号)でも「がん対策」について取り上げましたが、昨年3月に神奈川県は“**がんへの挑戦・10か年戦略**”を策定し、いま県議会で活発な議論が始まっています。

「がん対策」は非常に多岐に渡る課題と、そのアプローチがあるため、継続的にしっかりと取り組んでまいります。今号を皮切りに今後数回に分けてレポートに書きますが、健康、病気に関わるデリケートなテーマであるため、読み苦しい点が生じることがあるかもしれません。どうかご容赦の程お願いいたします。

まず、日本、神奈川県を取りまく状況は ↓

がんは1981年に日本人の死亡原因の1位となって以降、その割合は増え続けています。現在、日本人の約3人に1人は“がん”により亡くなっています。一方で、米国は1993年を境に、がんによる死亡率が減少に転じています。イギリス、フランス、ドイツにおいても、ほぼ同時期に頭打ちになっています。(高齢化率を加味しても状況に大きな変化はありません)

県民でがんにかかった方は、平成11年で約2万7千人でした。県立がんセンターの推計によると、平成17年には3万2千人、平成27年には4万5千人と、急速に増加すると見込まれています。

死亡率は発生部位などに差がありますが、神奈川県は男性が大腸がんで全国ワースト4位、女性は乳がんでワースト2位となっています。

私の周りにも、若くしてがんによって亡くなる方も少なくなく、いつもやり切れない思いを感じています。皆さまも同じような経験を多くお持ちだと思います。私の両親も幸いにも克服致しましたが50代でがんにかかり、家族ぐるみで闘った経験があります。

公表されていませんが、病院毎によって死亡率が違うといった話や、検査や治療機器の整備状況も明らかに異なっています。患者や家族からすると、果たして受けている治療がどれだけ最新で良質な治療なのかが良く判らない。また相談体制も十分でないなど、様々な課題があります。

都道府県の仕事のひとつとして、**高度専門医療**があります。現在、神奈川県の持つ9つの県立病院のうち、7つが、高度小児医療や精神医療、リハビリテーションなどの専門的な政策医療の分野を担っています。中でも、県立がんセンターは、県内のがん患者の約18%を診るなど県内唯一の基幹がん診療拠点病院としての役割を果たしています。

がん対策には、予防から早期発見、治療、ターミナルケア、また、その為の人材育成、臨床研究、医療機器の整備等々の対策が必要ですが、いずれの点でも欧米に比べて遅れています。国で行うこと、県でやるべき事、更に民間病院、診療所等に連携を願う点などを見極めながら県民の皆さんが、予防の啓発、早期に発見できる体制、安心して受けられる良質な治療を目指して、各段階での具体的改善につながるよう議会で提案してまいります。

これまでの主な取り組み

私の所属する「民主党かながわクラブ」では、先進的ながん診断装置であるPET-CTや、難治性がんの有効な粒子線治療装置などの早期導入を再三にわたって主張してきました。そして、来年度予算でPET-CTの県立がんセンターへの導入が決定され、粒子線についても今後整備するものとして計画に盛り込まれました。

今後の取り組み

最新医療設備の充実もさることながら、人材などソフト面でいかに質を上げていくかも重要な課題です。

がんへの挑戦・10か年計画は文字通り長期戦ですが少しでも早く成果に結びつくよう以下のような課題に取り組んで参ります。



2月6日、13日厚労省幹部と意見交換

神奈川県では、県立がんセンターをがん医療の中核拠点とし、県内11の保健医療圏ごとに(川崎市は北部と南部の2つの二次医療圏)地域がん診療拠点病院を指定して二層構造によるがん診療体制を築いていく計画です。それぞれの機能整備と役割分担・連携が質の高いがん医療のカギとなってきます。

県内市町村ごとにバラツキがある「がん検診」や予防啓発をどのように向上させていけるかも大きな課題です。「がん検診」の費用は市町村への交付金に含まれている為に、現状では、実施するもしないも市町村の勝手というスタンスだからです。

産・学・公共同による、がん臨床研究の仕組み作りも重要な課題です。これまで、公の機関ということから、がんセンター臨床研究所は大学病院、研究機関、新薬開発を担う産業界との連携が抑えられてきました。しかし、昨年、県臨床研究所が世界的な遺伝子解析の実績を持つ理化学研究所との共同研究で、「ある抗がん剤が個人別に効く、効かないを治療前に判別することが可能になる」研究成果を挙げました。このように産・学・公が自由に共同して臨床研究を進められる環境・仕組みを作っていく必要があると思います。

緩和ケアの病棟が整備されているのは県内でもまだごく僅かですので、相談体制、がん医療情報の提供も含めて、緩和ケアの体制整備も促進していきます。



次回「がん対策」は5月号を予定しています。

今国会で、医療制度改革の議論が活発になります。国、市の議員とも連携をとりながら、**がん対策の他、危機的状況にある小児医療、救急医療**にも力を入れて取り組んでまいります。